

< I 基本的な考え方 >

基本目標

人権が尊重され、差別や偏見のない郷土愛知の実現を目指して、人権教育・啓発を推進するとともに、人権に関する重要課題に取り組む

基本的な考え方

- (1) 個人の尊厳の確保と共生社会の実現
- (2) 多種多様な取組の推進
- (3) 少数者、少数意見への配慮

基本的な姿勢

- (1) 県民の主体的な参加の促進
- (2) 人権尊重の視点に立った行政の推進
- (3) 継続的な取組の推進と新たな問題への対応

< II あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 >

- 1 社会における人権教育・啓発の推進
- 3 企業等事業所における人権教育・啓発の推進

- 2 学校等における人権教育の推進
- 4 特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進

< III 重要課題への対応 >

1 女性：男女共同参画社会の実現を目指す

- ① 男女共同参画の理解の促進
- ② 女性に対する暴力の根絶
- ③ メディアにおける女性の人権尊重
- ④ 性と生殖についての女性の自己決定権に関する周知の徹底
- ⑤ 働く場における男女共同参画の実現
- ⑥ 社会参画の促進

2 子ども：次代を担う子どもが健やかに育つ社会づくりを目指す

- ① 子どもの権利条約の普及啓発
- ② いじめ対策の推進
- ③ 児童虐待防止の推進
- ④ 青少年の健全育成の推進
- ⑤ 被害少年対策等の推進
- ⑥ 保育の充実

3 高齢者：高齢者が尊重される社会の実現を目指す

- ① 自立促進と社会参加活動の推進
- ② 総合的な保健福祉サービスの推進
- ③ 雇用、就労機会の確保
- ④ 高齢者にやさしいまちづくりの推進

4 障害者：障害の有無によって分け隔てられることなく、共生する社会の実現を目指す

- ① 自立促進と社会参加活動の推進
- ② 総合的な福祉サービスの推進
- ③ 障害児、障害者教育の充実
- ④ 障害者にやさしいまちづくりの推進
- ⑤ 職業的自立の促進

5 同和問題(部落差別)：部落差別のない社会の実現を目指す

- ① 同和問題(部落差別)に対する理解の促進
- ② 同和教育の推進
- ③ 教育・啓発の実施主体相互の連携・協力の推進
- ④ 啓発指導者の育成
- ⑤ 隣保館活動の充実
- ⑥ えせ同和行為の排除の推進

6 外国人：多文化共生社会を目指す

- ① 多文化共生の意識づくり、国際理解の促進
- ② 学校教育における外国語教育・国際理解教育の推進
- ③ 外国人への情報提供の充実・相談体制の整備
- ④ 在住外国人が暮らしやすい環境の整備
- ⑤ ヘイトスピーチ解消に向けた啓発の推進
- ⑥ 就労対策の推進
- ⑦ 都市基盤整備の促進

7 感染症患者等：差別や偏見の解消を図るため、正しい知識の普及啓発を進める

- ① HIV感染者等
- ② 肝炎患者等
- ③ ハンセン病回復者等

8 犯罪被害者等：犯罪被害者等に対する理解を深めるとともに支援を進める

- ① 犯罪被害者等に対する理解の促進
- ② 途切れることのない支援の実施

9 インターネットによる人権侵害：モラルを持ってインターネットを利用するよう教育・啓発を進める

- ① 教育・啓発活動の推進
- ② 安全なインターネット環境の普及促進

10 ホームレス：ホームレス問題についての理解を得ながら自立支援を進める

- ① ホームレスに対する理解の促進
- ② 自立支援の推進

11 性的少数者：差別や偏見をなくし、正しい理解と知識を深めるための教育・啓発を進める。

- ① 性的少数者に対する理解の促進
- ② 教育活動の推進

12 様々な人権をめぐる問題：アイヌの人々、刑を終えて出所した人、婚外子、北朝鮮当局による拉致問題、人身取引、ハラスメント、災害に伴う人権問題についても計画の趣旨に沿った対応を進める

< IV 計画の推進 >

- ① 愛知県人権施策推進本部を中心とした全庁的な取組
- ② 時代の要請、ニーズに合った施策の実施
- ③ 国、市町村、その他の公的機関や民間団体との連携
- ④ 市町村への取組の促進
- ⑤ 社会情勢の変化等による見直し